

病害虫防除技術情報第5号

平成 24 年 5 月 29 日
三重県病害虫防除所

イチゴ炭疽病の対策は健全苗の育成・確保が重要です。

育苗期の予防防除を徹底してください。

1 対象作物： イチゴ

2 対象病害虫名： 炭疽病

3 発生状況

1) 昨年は、7月中下旬以降、台風や降雨、夏季の高温などの影響により苗床での感染が拡大し、定植苗の確保が困難な状況となりました。また、本圃においても、潜在感染株の定植や、定植期以降が比較的平年より気温が高かったことなどが影響し、発生の多い状況が続きました（図）。

2) 本年は、潜在感染している親株が多い可能性が高いと考えられます。現在、親株の育成期間中であり、親株床では平年並に特に目立った発生は認められませんが、今後注意が必要です。

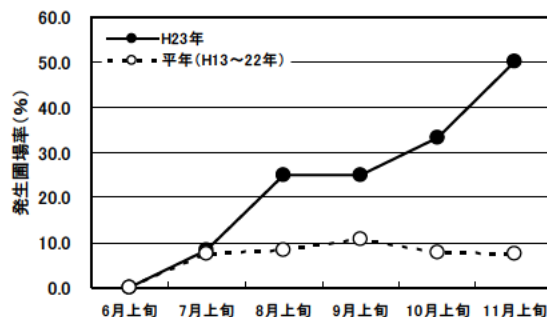
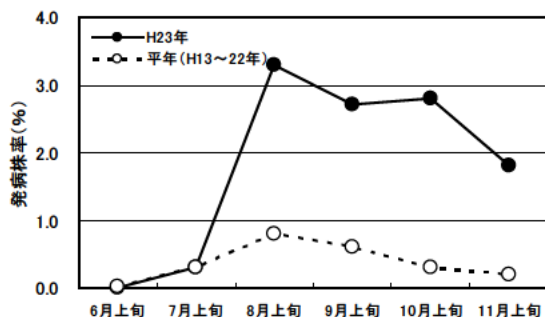


図 県内のイチゴ炭疽病発生状況の推移（巡回調査結果）

※各圃場 50 株を調査。平年は過去 10 年間（平成 13～22 年）の平均値。

4 防除上の注意事項

1) 罹病株は感染源となります。見つけ次第速やかに除去し、圃場外に持ち出して適切に処分してください。また、周辺株も感染の疑いがあるため、併せて処分してください。

2) 薬剤による予防防除を徹底してください。また、定期的な薬剤散布の他に、葉かき作業後や降雨、台風等の前後にも重点的に散布を行ってください。なお、同一薬剤や同一系統薬剤の連用は避けてください。

3) 雨よけ栽培の導入や頭上灌水を避ける等、株を濡らさないような管理を行うことや、地面から離れたベンチ上で栽培し、水滴の跳ね返りを防ぐことで感染の機会が減少します。

4) 極端に株を乾燥させたり、多灌水、多肥管理を行ったりすると発病を助長します。適切な栽培管理に努めてください。

農薬はラベルの表示を確認して、正しく使用してください。

